

5第3号陳情 指定管理者について、明らかにすることを求める陳情

受 理 年 月 日 令和5年2月7日

陳 情 者 東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵183-3
立憲共和党代表 角田 統領

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

指定管理者について、次のことを明らかにすることを求める。

- 1 東大和市は、行政庁であるか。
- 2 指定管理者は、行政庁であるか。
- 3 指定管理者は、個人か法人か、人格なき社団か。
- 4 指定管理者が、法人であるとすれば、公法人か私法人か。
- 5 貴職は、指定管理者との間で、委託契約（協定）を締結しているか。
- 6 前項の「締結」は、民法第521条によるか、自治法第234条によるか。
- 7 指定管理者は、行政事件訴訟法第2条の「処分」をする権限はあるか。
- 8 指定管理者は、公務員としての公人か、私人か。
- 9 指定管理者に、公金を扱う金銭出納員はいるか。
- 10 行政処分権者としての指定管理者は、個人か法人か。
- 11 指定管理者の会計は、公会計か私企業の会計か。
- 12 指定管理者に対して、行政手続条例は、適用されるか。
- 13 指定管理者の会計は、公会計か、公営企業会計か。
- 14 指定管理者の行う処分に対して、行政不服審査法は適用されるか。

陳情原因

前記について、不明である。

陳情理由

地方公共団体の行政手続について、法令遵守（コンプライアンス）の基本となる条例等の明記が求められる。